～平成29年末 暴風災害について～

昨年の11月、12月に小平町を襲った強力な低気圧の影響で、小平消防署の災害出動件数は30件近くに上りました。出動内容としては、屋根の飛散危険や外壁の剥離、物置の倒壊などの物的被害のほか、強風による負傷者など人的被害も発生しました。

小平町は、海岸沿いに位置することからも強風が吹くことは珍しくありませんが、今回の暴風災害時には想像を超える強風が吹き続け、町内各所で甚大な被害をもたらしました。

年末からの暴風や積雪による被害の確認を行って、損壊している箇所は早めに修理しておくようにしましょう。また、屋根や壁には一見して老朽化のわかりにくい箇所もあります。不安な箇所は専門業者による点検を行い、今回のような自然災害に対する対策をしておきましょう。

住宅用火災警報器は 維持管理が大事です！

①定期的な点検について
　点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり作動確認しましょう。

②交換目安について
　住宅用火災警報器の内部に入っている電池は約10年が寿命目安とされています。また、設置してから10年以上経過している場合、電子部品の劣化により火災を感知しなくなることが考えられるため本体の交換を推奨しています。

※未設置であれば早めの設置をお願いします！

少年消防クラブ員 募集中です！

現在、小平と鬼鹿合わせて49名のクラブ員がおり、防火・防災に対する知識や関心を深める活動を行っています。小学3年生以上であれば加入できますので分からないことや興味がある方は気軽に小平消防署に連絡してください。

＜主な活動＞
・視察研修
　クラブ員の交流や団体行動等を学びます。
・研修訓練
　消防ロープの結び方、応急手当等を行います。
・歳末防火啓発
　年賀状作成、パトロール等を行います。

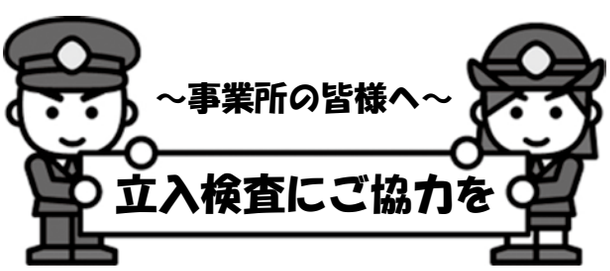

小平消防署では、事業所での火災被害を未然に防ぐため、定期的に立入検査を実施しています。

関係法令遵守の指導はもちろんですが、事業所を利用する方々の生命と財産を守るため、ご協力をお願いします。

※原則として事前連絡後に伺います

紙面に関するお問い合わせ
火災予防に関するご相談は

火災から 生命を 守ろう

留萌消防組合　小平消防署
管理課予防保安係
（電　話）　５６－２２２１
（ＦＡＸ）　５６－９０２２

～消防車両の通行にご協力ください～

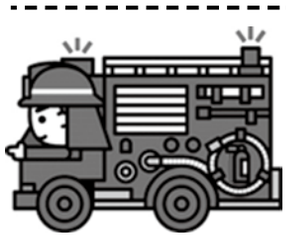

消防車、救急車の走るさきには、到着を待つ人がいます。

車を運転中に緊急走行している消防車や救急車をみた時は、路肩によって道をあけるようご協力をお願いします。